

専門医・認定医共通 更新及び受験申請の為の配点表 (一般社団法人日本東洋医学会)

2019年10月1日改定

更新に必要な点数

専門医：100点（〔1〕本学会が主催する事業70点以上かつ学術総会出席及び医療倫理・医療安全講習会受講^{※1}が必須）

認定医：60点（〔1〕本学会が主催する事業40点以上かつ学術総会出席及び医療倫理・医療安全講習会受講^{※1}が必須）

受験に必要な単位数（受験する年度の前5年度以内のもの）

専門医・認定医共通：7単位（学術総会出席及び医療倫理・医療安全講習会受講が必須）

配対象事業	更新点数	受験単位数
〔1〕本学会が主催する事業		
（1）学術総会出席	20点	1単位
（2）支部学術総会出席	20点	1単位
（3）（1）、（2）以外のその他の学術教育事業出席		
3時間以上	10点	1単位
3時間未満	5点	1単位
（4）医療倫理・医療安全講習会受講 ^{※2} （eラーニングを含む）	5点	1単位
更新点数の場合、1年間に5点を上限とする		（上限1単位）
（5）自己研鑽		
1. 学術講演会 DVD 問題	5点	1単位
当該講演会参加配点取得に加え取得可とする	（上限30点）	（上限1単位）
2. セルフトレーニング問題（自己研鑽試験）	10点	
2019年度で当該配点事業は終了とする		
〔2〕本学会発表		
（1）上記〔1〕（1）～（3）における発表		
演者のみ	10点	1単位
〔3〕本学会誌論文掲載（英文誌の場合は、専門医制度委員会に自己申告が必要）		
（1）筆頭者	15点	2単位
（2）共同執筆者	3点	1単位
更新点数の場合、筆頭者を除く5名以内に付与する		
〔4〕他学会等への出席		
（1）日本医学会総会	15点	
（2）和漢医薬学会学術大会	15点	
（3）国際東洋医学会学術大会	15点	
（4）本学会学術総会参加をその学会の専門医更新要件に組み込んでいる他学会の学術総会	5点	
〔5〕その他の講演会、研究会への出席		
専門医制度委員会が認めたもの		
3時間以上	10点	
3時間未満	5点	
〔6〕他誌論文掲載		
対象論文：査読制度のある学術雑誌（日本医学会加盟学会雑誌等）に掲載された漢方に関する論文（専門医制度委員会に別刷り等掲載論文を提出）		
専門医制度委員会で論文の審査を行う	適宜検討	1単位
更新点数の場合、1論文につき筆頭者は10点、共同執筆者は3点を上限とする		

※1 2019年3月31日までに更新を行う者には医療倫理・医療安全講習会受講の要件は適用されない。

※2 学術総会内で開催される医療倫理・医療安全講習会に出席するためには学術総会参加が必須。学術総会出席に加え点数取得は可。